



主な内容

- P 3 ・マイナンバーが通知されます
- P 4 ・台風や集中豪雨に備えを
- P 6 ・人事行政の運営などの状況
- P 11 情報ひろば
 - ・人口と世帯など
- P 18 子育てナビゲーション
 - ・乳・幼児健康診査など
- P 21 けんこう情報
 - ・休日当番医など

※本紙面上、費用の記載が無いものは無料、申込方法の記載が無いものは申込不要となります。



くろほね夏まつり

第31回新里まつり・ 第28回くろほね夏まつり

8月15日(土)には、新里まつりが、また、8月15日(土)・16日(日)には、くろほね夏まつりが開催されました。両まつりでは、八木節踊りや花火の打ち上げなどが行われ、多くの人でにぎわいました。



新里まつり

市役所・支所の業務時間

(土、日、祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

※市役所の住民基本台帳・戸籍業務と税証明受付コーナーは午後6時30分まで

日曜窓口

(住民基本台帳・戸籍に関する業務)

■市役所

期日＝9月6日・20日

時間＝午前9時～午後4時

■新里・黒保根支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館

期日＝9月6日

時間＝午前9時～午後4時

※10月4日(日)は、マイナンバー制度導入準備のため日曜窓口はお休みになります。

今月の納税

固定資産税・都市計画税…第3期

国民健康保険税…第3期

9月30日(水)が納期限です

コンビニエンスストアや銀行などにあるペイジー対応ATMからも納付可能です。口座振替を利用している人は、預貯金残高の御確認をお願いします。

市政に対する御意見をお寄せください

市役所1階及び両支所の投書箱、郵送、ファクシミリ(43-1001)又は市ホームページからお寄せいただけます。

問い合わせ＝情報政策課(☎内線505)

桐生市と日立市は、臨海子ども会の交流がきっかけとなり、昭和40年に国内都市親善提携宣言を行い、今年で50年目を迎えました。豊かな体験活動を行う臨海子ども会は、今年で58回目となり、延べ約5万8000人が日立市の河原子海岸でたくさん思い出を作り、両市をつなぐ夏の恒例行事となっています。その

こんにちは!
市長です



他にも物産まつり、文化交流、スポーツ交歓会、災害時における相互応援協定、市職員の人事交流など様々な分野で積極的に交流を図っています。

また、記念すべき50年を祝して7月24日に行われた日立市での記念式典において「これまでの親善と信頼の絆を未来につないでいく」ことを確認し、宣言文の取り交わし及び記念品の交換を行いました。

この親善都市提携50周年を契機として、両市のさらなる発展を目指し、これまでに交流の輪を広げていきたいと考えています。



マイナンバーキャラクター
「マイナちゃん」

10月から マイナンバーが通知されます

前号でマイナンバー制度の概要をお知らせしました。今号では、10月以降、住民票の住所地に郵送される「通知カード」などの書類と「個人番号カード」の申請方法についてお知らせします。

問い合わせは、市民課住民係（☎内線246）へ。

マイナンバーの通知

原則として、マイナンバーは、住民票の住所へ世帯ごとに、10月5日以降順次、通知カードとして簡易書留で郵送します。

住民票の住所と異なる場所に住んでいる人は、受け取ることができない可能性がありますので、住民票の住所異動の手続きをお早目にお願います。

封筒には、マイナンバーが記載された通知カード・個人番号カード交付申請書、返信用封筒、説明書が入っています。

平成28年1月から、社会保障・税などにおける各種手続きにおいて、本人確認とともに、マイナンバーの記載や確認を求められることとなります。また、個人番号カードの交付を受ける際には、通知カードの返却が必要となりますので、受け取った通知カードは大切に保管してください。

個人番号カードの申請

個人番号カードは、本人確認の際の公的な身分証明書として利用できるほか、税の電子申告などで利用できます。個人番号カードの交付を希望する人は、申請が必要です。

申請方法は主に次のとおりです。詳しいことは、同封の説明書を御覧ください。

▼郵送で申請

必要事項を記入し、本人の顔写真を貼った個人番号カード交付申請書を返信用封筒で郵送してください。

▼オンラインで申請

スマートフォンなどで顔写真を撮影し、所定のフォームからオンライン申請を行ってください。

個人番号カードの交付

平成28年1月以降、個人番号カードの交付の準備ができましたら、はがきで「交付通知書」を郵送します。

個人番号カードは、市役所、新里・黒保根支所で交付します。交付手数料は無料です（再発行の場合は有料）。交付の際には、
①通知カード、②個人番号カードの準備ができたことを知らせるはがきの「交付通知書」、③運転免許証などの本人確認書類の3点が必要になります。

特別な理由で住民票の住所地で受け取れない人は

東日本大震災による被災者やDV・ストーカーの被害者などやむを得ない理由で、住民票の住所地以外に居住している人は、居情報登録申請書を9月25日（金）まで（必着）に、住民票のある市区町村に持参又は郵送してください。申請用紙は市役所1階の市民課、新里・黒保根支所、総務省ホームページ

制度の問い合わせは

制度に関するお問い合わせは、内閣府が開設したコールセンター（全国共通ナビダイヤル ☎0570・20・0178）へ。受け付けは土日、祝日、年末年始を除く午前9時30分から午後5時30分までです。なお、ナビダイヤルは通話料がかかります。

ーじ（http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/）に有ります。

通知カード

個人番号 0123 4567 8901
氏名 番号 花子

住所 ○○県△△市□□町○丁目△番地1-1-1

平成5年3月31日生 性別 女

△△市長 1123456789

個人番号カード交付申請書
電子証明書発行申請書

申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123

番号 花子
氏名

住所 ○○県△△市□□町○丁目△番地1-1-1

生年月日 平成5年3月31日 性別 女

【代替文字情報】

在留期間等 外国人住居の区分

右欄の文字表記を希望する場合は11文字を「漢字/カタカナ」

パンゴウ ハナコ

※上に入力されている情報は、平成30年09月09日現在のものです。

左のQRコードを読み取るスマートフォン等から交付の申請ができます。

10000019 01/01
3190110000019#

視覚障がい者用音声コード

裏面（見本）

顔写真貼付欄
サイズ（縦4.5cm×横3.5cm）

申請日 年 月 日
申請者氏名（自署） 印

※最近6ヶ月以内に撮影
・正面、無帽、無背景のもの
・黒髪に、氏名、生年月日を記入してください。

以下の電子証明書の詳細については、同封の「ご案内」をご覧ください。

発行を希望しない電子証明書がある場合、下の□を黒く塗りつぶしてください。

署名用電子証明書 ※ 不要
 利用者証明用電子証明書 ※ 不要

【注意】電子証明書は、e-tax等の電子申請、マイナンバーへのログイン、コンビニ交付サービスなど多様なサービスを提供するためのものです。
□を黒く塗りつぶす場合には、電子証明書の機能が搭載されないこととなります。

本人が
代理人（自署） 印
代理人住所

●15歳未満の方、成年被後見人の方が申請を行う場合は、法定代理人の方が、以上の「代理人記載欄」にご記入ください。
●申請の際は、同封の「ご案内」をご覧のうえ、ご記入ください。
●表裏の記載事項のうち、*印の付いた項目に誤りや変更がある場合、申請は受付できませんので、本申請書は送付せず、お住まいの市町村窓口にお問合せください。
●切り取った本紙は、お照会の際に必要となりますので、通知カードと併せて大切に保管してください。

通知カード・個人番号カード交付申請書の見本
（様式は変更する場合があります。）